

福岡県医発第 928 号 (総) F

平成 16 年 8 月 25 日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘

医薬品等の適正な取扱いについて

標記につきまして、福岡県保健福祉部より別紙のとおり連絡がまいりましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会会員への周知方につき、ご高配の程よろしくお願いいたします。

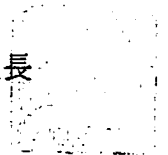
小郡三井医師会より

担当理事 永田正和

16薬第 1464号
平成16年8月18日

(社) 福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部薬務課長



医薬品等の適正な取扱いについて

薬務行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般県内の卸売一般販売業者により有効期限が切れた生物学的製剤が販売され、医療機関で2名の者に使用されるという事例が発生しております。

医薬品等の取扱い、特に生物学的製剤等薬事法第42条により基準が設定されている医薬品については、その保管状況、有効期限等取扱いに留意され、基準不適合の製品が使用されることのないよう貴会員に周知されますようよろしくお願いします。

